**資料2**

## 議題２　印鑑登録・廃止等の申請時の本人確認書類の取扱いについて（豊田市提出）

| 市名 | 回答 | |
|---|---|---|
| | （１）印鑑登録・廃止等の申請時の本人確認書類の取扱いについて | 【④の場合】<br>取扱いについて |
| 名古屋市 | ④その他 | ②と③ |
| 豊橋市 | ④その他 | 別紙申請書参照<br>廃止については、条例等に定めはないが、運用として本人確認している。 |
| 岡崎市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| 一宮市 | ②原則番号等を控える | |
| 瀬戸市 | ④その他 | ②と③の両方を行っております。<br>ただし、発行元の記載はしておりません。 |
| 半田市 | ②原則番号等を控える | マイナンバーカード、健康保険証以外の番号を控えています。 |
| 春日井市 | ④その他 | ②と③を併用。<br>少なくとも本人確認書類の種別と有効期限は控え、保険証の記号番号は控えない。 |
| 豊川市 | ②原則番号等を控える | |
| 津島市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| 碧南市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| 刈谷市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| 豊田市 | ②原則番号等を控える | |
| 安城市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| 西尾市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| 蒲郡市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| 犬山市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| 常滑市 | ①コピーを取って保管 | |
| 江南市 | ②原則番号等を控える | |
| 小牧市 | ②原則番号等を控える | |
| 稲沢市 | ②原則番号等を控える | ― |
| 新城市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | 運転免許証のみ番号を控えている |
| 東海市 | ②原則番号等を控える | |
| 大府市 | ②原則番号等を控える | |
| 知多市 | ②原則番号等を控える | |
| 知立市 | ④その他 | 登録：③及び１点確認書類については②<br>廃止：③ |
| 尾張旭市 | ②原則番号等を控える | |
| 高浜市 | ②原則番号等を控える | |
| 岩倉市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| 豊明市 | ④その他 | 申請書の該当項目をチェックし、番号のみを控えます。ただし、個人番号カードと住民基本台帳カードはコピーを取って保管します。 |
| 日進市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| 田原市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| 愛西市 | ②原則番号等を控える | |
| 清須市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| 北名古屋市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| 弥富市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| みよし市 | ③申請書の該当項目（例：免、旅、個など）に丸を付す | |
| あま市 | ④その他 | 顔写真付き身分証明については、番号等を控える。保険証・年金手帳等記号番号を控えてはいけないものは、確認したものの名称 |
| 長久手市 | ②原則番号等を控える | |